

# 平成25年度決算に対する 各会派の意見表明・討論

平成25年度一般会計ほか、4特別会計決算を審査するため、今定例会初日に議長を除く全議員により、決算特別委員会（委員長 原ふみこ、副委員長 きみがき圭子）を設置し、14日間にわたり慎重かつ厳正な審査を行いました。各会派から出された意見表明・討論の要旨は、次のとおりです。

## 練馬の未来を拓く！ 不断の行財政改革の推進 練馬区議会自由民主党（16人）

平成25年度練馬区一般会計および4特別会計の歳入歳出について、認定に賛成の立場から意見表明を行う。

平成25年度の普通会計の決算状況をみると、区の財政状況は健全であるが、経常収支比率は86.2%と依然として財政の硬直化が続いている。

今後の見通しとして景気回復に伴う区税の伸びは期待できるものの、都区財政調整交付金は法人住民税の一部国税化等の影響からその動向は不透明である。今後とも収納対策の強化や国庫補助金等の特定財源、自主財源の確保に努め、受益と負担のあり方や費用対効果の適正化の観点から行財政改革を推進されたい。

さらなる練馬の未来の発展、繁栄に向け、区民福祉の向上、区内産業の振興、子育て施策の充実等を図るべきとの観点から以下、具体的に要望する。

【議会費・総務費】①「ねりま未来プロジェクト」に関わるとしまえん跡地活用策の検討を。②区ブランドの向上に

【保健福祉費・介護保険会計】

向ける戦略的な広報とテレビCMの検討を。③区職員の接遇マナー向上を。④新たな国際都市交流提携の実現を。

【区民費・国民健康保険事業会計】①区税・国保未納分の収納対策の強化を。②マイナンバー制度導入に向け周知の徹底と適正な運用を。

【産業経済費・地域文化費】①空き店舗入居促進対策を。②産業融資あっせん等、中小企業支援施策の充実を。③創業支援の強化とインキュベーション施設の設置を。④練馬美術館の企画のさらなる充実強化を。⑤町会等の掲示板の風雨対策を。⑥老朽化した地区民館の大規模改修、バリアフリー化を。⑦練馬総合運動場の整備充実に向けた取り組みの推進を。⑧大泉さくら運動公園の人工芝芝生、夜間照明設置、炊事場の再整備を。

⑨「練馬こぶしハーフマラソン」の成功に向けた取り組み強化と次回以降、障害を持つ方も参加できるように検討を。【保健福祉費・介護保険会計】

宿線の立体化早期実現を。⑧放射7号線の早期完成を。⑨放置自転車・買い物自転車対策の充実を。⑩木造住宅密集地域解消と防火防災事業の促進を。⑪羽田空港航空ルート変更計画案について国への意見を。⑫ローズガーデン整備、ハープテラス、こどもの森、ホテルの里等、自然環境事業の充実とさらなる拡充を。

【教育費】①区内小・中学校においては三学期制を。②学校図書支援校の拡大を。③既存図書館の改修と新たな図書設置を。④スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの連携で不登校児童への対応を。⑤道徳の教科書活用を。⑥小中学校の給食の残菜削減の取り組み強化と食育の工夫を。⑦子ども・子育て支援新制度への移行にあたり、保護者・事業者への丁寧な説明と対応を。⑧幼児一元化には練馬区独自の取り組みと保育・教育機能の両立を。【こども家庭費】①ニート・引きこもり対策としての「わかもものスタート支援事業」のさらなる推進を。②子ども貧困対策の強化と教育機会の均等な確保を。③国が示した放課後子ども総合プランを参考に学校施設を活用した、すべての児童が安心・安全に過ごせる放課後対策への検討を。【公債費・一般会計歳入】①基金・積立金の確保と安定した行財政運営を。②基金および預金等の株式運用の検討を。③区の財源である特別区たばこ税の収入確保に向け、区内でのたばこ購入の促進策を。

## 区民生活を守り、教育・福祉充実の練馬を！ 練馬区議会公明党（11人）

平成25年度練馬区一般会計 および4特別会計歳入歳出決

算について、賛成の立場から意見表明を行う。

基礎的自治体として、区民の生活を守り、区内事業者を守るために一層の経営努力が必要。財政の健全性の維持向上のため、財源の確保とともに、行財政改革を推進し、なお一層の効率的、効果的な財政運営に取り組まれることを要望する。

【議会費・総務費】①男女共同参画センターえーるの喫茶コーナーの有効活用を。②若手の地域防災リーダー育成のため、防災士取得の支援を。③実際にペットを用いた避難訓練を。④「テレワーク」を使ったシステムの検討を。⑤練馬区民表彰については、団体枠を設け拡充を。

【区民費・国民健康保険事業会計・後期高齢者医療会計】①新たに設置された早宮・関区民事務所の周知を。②マインナー制の導入にあたり、万全の準備を。③ジェネリック差額通知の発送増加を。④受診を中断した患者に、保健師を派遣し受診勧奨を。⑤中学生を対象に年金教育・セミナーを。

【産業経済費・地域文化費】①公設掲示板等は、透明なカーやアクリル板を設置し風雨対策を。②伝統工芸専用のホームページを。③狭小農地を生産緑地として指定を。④「まちゼミ」支援等の新たな商店街支援を。⑤区主催の産業フェアをコネコネで実施を。⑥高齢者を悪質商法から守るために、地域の福祉関係者が連携した「高齢者見守りネットワーク」を。

【保健福祉費・介護保険会計】①保健師や助産師を活用した産後ケア体制の構築や宿泊に伴う産後レスパイト型事業を。②予防接種ナビによるメール

情報提供サービスの配信を。③障がい児支援の充実のため、「重症心身障害児」の事業所の支援を。④次期障害者・障害福祉計画に、「親なき後」の項目を。⑤重度障がい者や知的障がい者のグループホームの早急な整備を。

【環境費・都市整備費・土木費・公共駐車場会計】①区内の水銀灯について、LED街路灯へ転換を。②古紙持ち去り防止のため、GPSの導入を。③古布を集積所でも回収を。④特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のさらなる推進を。⑤老朽化したマンションの耐震改修や建て替えを。

【教育費】①不登校対策として、10校程度を1グループとしてスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を。②小学校での外国語英語補助指導員（ALT）の早期導入を。③小学生の登下校の安全のため、全小学校への民間警備員の配置を。④緊急時の連絡手段として、学童擁護員全員へのトランシーバー等の通信手段の配備を。⑤私立幼稚園、保育所など運営費等における公私の格差、幼保の格差を無くせ。

【こども家庭費】①児童虐待を防止するため保健所、病院、学校等の各部門の連携を。②認証保育所と認可保育所の保育料に格差がある。保育料の平準化を。③学校応援団ひろば事業の運営にあたっては、民間事業者とボランティアとの間に、コーディネーターとして区の職員の配置を。④学童クラブを包含した形で、全児童対象に放課後等の居場所づくりに取り組み、新ビジョンに盛り込まれたい。⑤外遊び事業に関して、区の教育の一環として位置づけし、計画的な取り組みを。

【公債費・諸支出金・予備費・一般会計歳入】①練馬区においても、ふるさと納税の推進を。②古紙、古布などの回収等の地域循環型リサイクルを推進し、財源確保を。③臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金の申請手続きをされていない方へ、再度個別通知を。

【公債費・一般会計歳入】①区内の水銀灯について、LED街路灯へ転換を。②古紙持ち去り防止のため、GPSの導入を。③古布を集積所でも回収を。④特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のさらなる推進を。⑤老朽化したマンションの耐震改修や建て替えを。

【教育費】①不登校対策として、10校程度を1グループとしてスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を。②小学校での外国語英語補助指導員（ALT）の早期導入を。③小学生の登下校の安全のため、全小学校への民間警備員の配置を。④緊急時の連絡手段として、学童擁護員全員へのトランシーバー等の通信手段の配備を。⑤私立幼稚園、保育所など運営費等における公私の格差、幼保の格差を無くせ。

【こども家庭費】①児童虐待を防止するため保健所、病院、学校等の各部門の連携を。②認証保育所と認可保育所の保育料に格差がある。保育料の平準化を。③学校応援団ひろば事業の運営にあたっては、民間事業者とボランティアとの間に、コーディネーターとして区の職員の配置を。④学童クラブを包含した形で、全児童対象に放課後等の居場所づくりに取り組み、新ビジョンに盛り込まれたい。⑤外遊び事業に関して、区の教育の一環として位置づけし、計画的な取り組みを。

【保健福祉費・介護保険会計】①保健師や助産師を活用した産後ケア体制の構築や宿泊に伴う産後レスパイト型事業を。②予防接種ナビによるメール

地方自治体本来の役割である区民福祉の増進に立ち戻ることを求め、以下要望する。

①区の業務の安易な委託化を中止し、公契約条例の早期制定を。②感震ブレイカー助成の実施を。③国保、介護、後期高齢者保険料の軽減を。④

勤務実態を調査し把握せよ。⑤就学援助は準要保護基準の引き上げ、援助品目の追加を。⑥少人数学級の推進を。⑦保育園、学童クラブ待機児解消を。⑧子ども・子育て支援新制度の実施において、現在の保育水準を維持せよ。

【公債費・一般会計歳入】①区内の水銀灯について、LED街路灯へ転換を。②古紙持ち去り防止のため、GPSの導入を。③古布を集積所でも回収を。④特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のさらなる推進を。⑤老朽化したマンションの耐震改修や建て替えを。

【教育費】①不登校対策として、10校程度を1グループとしてスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を。②小学校での外国語英語補助指導員（ALT）の早期導入を。③小学生の登下校の安全のため、全小学校への民間警備員の配置を。④緊急時の連絡手段として、学童擁護員全員へのトランシーバー等の通信手段の配備を。⑤私立幼稚園、保育所など運営費等における公私の格差、幼保の格差を無くせ。

【こども家庭費】①児童虐待を防止するため保健所、病院、学校等の各部門の連携を。②認証保育所と認可保育所の保育料に格差がある。保育料の平準化を。③学校応援団ひろば事業の運営にあたっては、民間事業者とボランティアとの間に、コーディネーターとして区の職員の配置を。④学童クラブを包含した形で、全児童対象に放課後等の居場所づくりに取り組み、新ビジョンに盛り込まれたい。⑤外遊び事業に関して、区の教育の一環として位置づけし、計画的な取り組みを。

## 行軍方針を改め、区民福祉の増進につとめよ 日本共産党練馬区議団（5人）

一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計の4決算の認定に反対する。反対理由の第一は、厳しい暮らしを余儀なくされている区民の切実な要望に背を向ける一方で、「外環の2」や関越高架下の高齢者センターなど住民合意のない大型事業を優先していること。

第二は、出張所業務の縮小など、区民福祉の増進に逆行する行軍方針をさらに推進したこと。

第三は、震災対策の名目で、時間もお金もかかる大型道路を推進する一方で、耐震助成の拡充には背を向け区民の安全を最優先にしていると言えないこと。

地方自治体本来の役割である区民福祉の増進に立ち戻ることを求め、以下要望する。

①区の業務の安易な委託化を中止し、公契約条例の早期制定を。②感震ブレイカー助成の実施を。③国保、介護、後期高齢者保険料の軽減を。④

勤務実態を調査し把握せよ。⑤就学援助は準要保護基準の引き上げ、援助品目の追加を。⑥少人数学級の推進を。⑦保育園、学童クラブ待機児解消を。⑧子ども・子育て支援新制度の実施において、現在の保育水準を維持せよ。

【公債費・一般会計歳入】①区内の水銀灯について、LED街路灯へ転換を。②古紙持ち去り防止のため、GPSの導入を。③古布を集積所でも回収を。④特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化のさらなる推進を。⑤老朽化したマンションの耐震改修や建て替えを。

【教育費】①不登校対策として、10校程度を1グループとしてスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を。②小学校での外国語英語補助指導員（ALT）の早期導入を。③小学生の登下校の安全のため、全小学校への民間警備員の配置を。④緊急時の連絡手段として、学童擁護員全員へのトランシーバー等の通信手段の配備を。⑤私立幼稚園、保育所など運営費等における公私の格差、幼保の格差を無くせ。

【こども家庭費】①児童虐待を防止するため保健所、病院、学校等の各部門の連携を。②認証保育所と認可保育所の保育料に格差がある。保育料の平準化を。③学校応援団ひろば事業の運営にあたっては、民間事業者とボランティアとの間に、コーディネーターとして区の職員の配置を。④学童クラブを包含した形で、全児童対象に放課後等の居場所づくりに取り組み、新ビジョンに盛り込まれたい。⑤外遊び事業に関して、区の教育の一環として位置づけし、計画的な取り組みを。

## 今こそ練馬区から共生社会の実現を 生活者ネット・ふくしフォーラム（5人）

日本社会は男女平等、社会的マイノリティへの配慮、若い世代の抱える課題への対応などできていない。また震災・原発事故の教訓を生かせず原発再稼働しようとしている。そんな中で身近な自治体である練馬区こそは区民の声に耳を傾け、ともに暮らしやすい社会の実現をすべき立場にあるが、区長は現行の区政に異論を唱える区民の声に耳を傾けようとさえしない。住民一人ひとりが主体的に参画でき





決算特別委員会

2013年度一般会計、国保、介護保険、後期高齢者医療の4決算の認定に反対する。反対理由の第一は、安倍暴走政治、アベノミクス言いなりの区民生活を守ろうとしない予算執行であった。第二は、区民の声を聞いたフリだけで行政決定を押しつける強引な区政運営であり、

**安倍暴走政治言いなりの区民いじめ止めよ！**  
**練馬区議会民権のちから(1人)**

25年度各会計決算を認定。【総務費】練馬城址公園構想等を含む、ねりま未来プロジェクトに弾みを。【区民費】①コンビニ収納向上に努め、証明書発行サービスの検討を。②職権消滅による居所不明児の対応として関係機関との連携強化を。【産業経済費】①ビジネスマネージャーの増員を。②外国人観光客の拡大を。【保健福祉費】子ども発達支援センターは、リファー先の確保、日大等の近隣医療機関

国の戦争する国づくり、福祉切り捨ての大暴走にも唯々諸々と従うだけであった。第三は、委託民営化により、行政サービスの切り捨てと公的責任の放棄、働く貧困層を練馬区自らつくり出している。第四は、国・都の言いなりの大型開発優先のために区民生活を圧迫。根本的に改めよ。

**福祉膨張はやがて重税へつながる**  
**練馬刷新の会(1人)**

**自主自立の財政運営を大原則とせよ**  
**爽志会(1人)**

平成25年度各会計決算に賛成も以下留意された。①区の支出は実質税収に対し約2倍。「入を図りて出を制す」財政の大原則に従い、財政力指数の改善等さらなる財政改革に取り組み。②減税補填債(区債)は区民資産を残さない赤字区債。昨年度償還利子は約11億円。無駄な区民金利負担回避のため、早期返済を。③区営住宅は、民間余剰物件を活用し、手厚く補助する制度に切り替え、資産売却で区有資産の圧縮、有効活用を。④子ども・子育て支援新制度施行後も子育て勤労世帯に手厚い支援を。⑤障害者や高齢者、ベビーカーの安全確保のため、区道の無電柱化を図れ。

**平成25年度決算に対する各会派の態度**

| 会計       | 各会派 |     |     |         |       |       |    |      |     |     | 結果 |      |
|----------|-----|-----|-----|---------|-------|-------|----|------|-----|-----|----|------|
|          | 自民党 | 公明党 | 共産党 | ネット・ふくし | 民主無所属 | みんなの党 | 民権 | オンブズ | 無所属 | 爽志会 |    | 練馬刷新 |
| 一般       | ○   | ○   | ×   | ×       | ○     | ○     | ×  | ×    | ○   | ○   | ○  | 認定   |
| 国民健康保険事業 | ○   | ○   | ×   | ×       | ○     | ○     | ×  | ×    | ○   | ○   | ○  | 認定   |
| 介護保険     | ○   | ○   | ×   | ×       | ○     | ○     | ×  | ×    | ○   | ○   | ○  | 認定   |
| 後期高齢者医療  | ○   | ○   | ×   | ×       | ○     | ○     | ×  | ×    | ○   | ○   | ○  | 認定   |
| 公共駐車場    | ○   | ○   | ○   | ○       | ○     | ○     | ○  | ○    | ○   | ○   | ○  | 認定   |

○賛成 ×反対 \*自民党の議員数は、議長を除いた人数

区政運営の選択と集中を徹底していくことを求め認定。①政治家の寄付行為禁止の区民啓発を。②災害時の中高層建築物の受水槽活用と緊急遮断弁の普及啓発を。③ねりま未来プロジェクト実現へ取り組む。④公共工事請負業者の社会保険加入を。⑤総合評価方式に障害者雇用率、ISO取得状況等の項目を。⑥証明書発行の窓口拡大を。⑦飲食店と連携した農業施策を。⑧区施設で地場産農産物の使用を。⑨掲示板の風雨対策を。⑩特定不妊治療の継続と一般不妊治療助成を。⑪予防接種メールサービス実施を。⑫ベビシッター利用の留意点周知を。⑬マタニティマークの

※リファー...相談者に対して、他の適切な専門家を紹介すること。

**持続可能な区政運営に向け選択と集中を**  
**練馬区議会民主党・無所属クラブ(4人)**

区内各地のまちづくり事業に住民の声を反映させるのはもちろんのこと、将来を担う子どもへの参画も進めよ。⑫「外環の2」や外環青梅街道ICに反対する区民と区長の話し合いの場を設けよ。⑬スクールソーシャルワーカーの人材育成に取り組み、学校関係者・地域に対してその機能・役割への理解を広げよ。⑭直営の図書館から全学校図書館への司書の配置を。⑮子ども・子育て支援の新規事業である「利用者支援」は基本型であり短期証・資格証の発行は必ず相談体制の充実を。⑯介護保険改定による要支援へのケアの質の低下を懸念。区は保険者としての責任を果たせ。

**住みたい街・練馬@2020**  
**練馬区議会みんなの党(2人)**

25年度各会計決算を認定。【総務費】練馬城址公園構想等を含む、ねりま未来プロジェクトに弾みを。【区民費】①コンビニ収納向上に努め、証明書発行サービスの検討を。②職権消滅による居所不明児の対応として関係機関との連携強化を。【産業経済費】①ビジネスマネージャーの増員を。②外国人観光客の拡大を。【保健福祉費】子ども発達支援センターは、リファー先の確保、日大等の近隣医療機関

平成25年度決算に賛成する。ただし、以下の点に特段の留意を求む。①税の無駄を省くために、職員数の削減を断行せよ。区職員数は4千500名、外郭団体職員数は千400名であり、行政組織が肥大化している。これまで以上の定数削減を。②学力の二極化に即応した学校教育

**税の無駄を廃し、子育てや教育に重点投資**  
**練馬区議会無所属(1人)**

平成25年度決算に賛成する。ただし、以下の点に特段の留意を求む。①税の無駄を省くために、職員数の削減を断行せよ。区職員数は4千500名、外郭団体職員数は千400名であり、行政組織が肥大化している。これまで以上の定数削減を。②学力の二極化に即応した学校教育

25年度決算審議で追及。一般会計、国保、介護、後期高齢者医療会計決算に反対。審議中に日大光が丘病院保証金50億円返還訴訟に完全敗訴。さらに約6億円の遅延金支払いの判決。区長は敗訴が予想されたのに和解や謝罪等の努力せず判決を迎え巨額の区民財産を失った。区西部新病院

区政に転換すべき。①犯罪被害者支援は各行政窓口への同行など支援内容の充実を。②防災学習センターを有効活用できるような周知を進めよ。③非婚女性への寡婦控除適用を。④区民事務所・出張所の体制の見直しを。⑤多文化共生事業の充実を。⑥生活保護ケースワーカーの人員体制の拡充、無資格者への研修の充実を。⑦成年後見制度等権利擁護事業の周知啓発を。⑧資源回収の品目を増やし、ごみ減量を。⑨大泉学園駅南口デッキ喫煙所は受動喫煙の不安の声がある。移設やマナーアップ指導員による対応を。⑩震災復興条例の周知を進め、ワークショップやまち歩きなど日常の取り組みを行え。⑪

区民の声を反映させるのはもちろんのこと、将来を担う子どもへの参画も進めよ。⑫「外環の2」や外環青梅街道ICに反対する区民と区長の話し合いの場を設けよ。⑬スクールソーシャルワーカーの人材育成に取り組み、学校関係者・地域に対してその機能・役割への理解を広げよ。⑭直営の図書館から全学校図書館への司書の配置を。⑮子ども・子育て支援の新規事業である「利用者支援」は基本型であり短期証・資格証の発行は必ず相談体制の充実を。⑯介護保険改定による要支援へのケアの質の低下を懸念。区は保険者としての責任を果たせ。

建築物の受水槽活用と緊急遮断弁の普及啓発を。③ねりま未来プロジェクト実現へ取り組む。④公共工事請負業者の社会保険加入を。⑤総合評価方式に障害者雇用率、ISO取得状況等の項目を。⑥証明書発行の窓口拡大を。⑦飲食店と連携した農業施策を。⑧区施設で地場産農産物の使用を。⑨掲示板の風雨対策を。⑩特定不妊治療の継続と一般不妊治療助成を。⑪予防接種メールサービス実施を。⑫ベビシッター利用の留意点周知を。⑬マタニティマークの

認識度向上を。⑭妊娠届電子申請化を。⑮ボール使用できる公園を。⑯保谷駅周辺まちづくりの早期課題解決を。⑰保谷駅踏切問題解決を。⑱子ども・子育て支援新制度の独自支援策を。⑲反転授業の検討を。⑳週末の修学旅行実施に配慮を。㉑学校応援団ひろばの全児童対策を。㉒夏休み居場所づくり事業拡大を。㉓法人住民税一部国税化に反対を。【みどりバスについて】㉔有料広告掲出を全ルートに。㉕イベント活用し利用促進を。㉖南大泉ルート保谷駅接着を。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

建設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

**議会Q&A**

**Q** 決算の認定とはどういうことですか?  
**A** 予算が一会計年度における収入、支出の見積もりであるのに対し、決算は、収入、支出の実績であり、結果です。決算の認定とは、予算がどのように使われて、どのような成果をあげたかを住民の立場に立って審議し、判定することです。これは、予算の議決権に対応する議会の大事な権限でもあります。議会が不認定としても法的にはその効力に影響はありません。ただし、地方自治法の規定により、区長は都知事に報告するとともに、住民に議会が認定しなかった旨を公表する必要があります。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。

認めたい。①男女共同参画という美名の下、女性管理職の数値目標まで政治が口を出すな。②地域集会所などを使っているのは実はごく一部の方ではないか。実利用者数を調査された。③財政難の折、指定保養施設等という趣味の様なものに税金を使うべきではない。④昭和29年厚生省通知で「当面の間」という事で行ってきた外国人への生活保護の準用について「当面」が「永遠」になりつつある。国に抗議されたい。